

バリアフリー施策の取組みの状況

平成25年1月18日

国土交通省 総合政策局 安心生活政策課

今後の取組みの方向性 (「バリアフリー法の施行状況の検討結果」より)

短期的に実施すべき取組み

中長期的に実施すべき取組み

(1) 一体的・総合的なバリアフリー化の推進

具体的取組み

災害時・緊急時に対応した避難経路等のバリアフリー化と情報提供のあり方に関する調査研究

・交通計画やまちづくり等との連携によるバリアフリー化の推進

・災害時・緊急時に対応したバリアフリー化方策の検討

・バリアフリー基本構想作成ガイドブック及びバリアフリープロモーター派遣等の見直し

・バリアフリー基準及びガイドラインのスパイラルアップ

・バリアフリー技術の開発・普及等の推進

具体的取組み

弱視(ロービジョン)者の安全性・利便性に関する調査研究

(2) 様々な障害特性に対応したバリアフリー化の推進

・災害時・緊急時の情報提供方策の検討

・弱視・色覚障害等に配慮したバリアフリー化の検討

・知的障害者・発達障害者・精神障害者に配慮したバリアフリー化の検討

(3) バリアフリー化に係る情報発信の強化

・バリアフリーに関する基礎データの整備・公表

・道路、建築物等のバリアフリー化に関する地域の取組みの収集・情報発信

・バリアフリー化の評価指標の検討

(4) 当事者が主体となったスパイラルアップの推進

・全国バリアフリーネットワーク会議・地方バリアフリー連絡協議会のあり方の見直し

・乗車拒否等の課題分析・解決方策の検討

・バリアフリー基本構想の作成・進捗管理・事後評価の実施方策・体制の検討

(5) バリアフリー化に係る教育・普及方策の強化

・心のバリアフリーの普及方策の見直し

・事業者等へのバリアフリー研修のあり方の検討

・バリアフリー技術の情報発信・相談受付体制の整備

災害時・緊急時に対応した避難経路等のバリアフリー化と情報提供のあり方に関する調査研究

○調査の目的

平成23年3月に発生した東日本大震災により、災害時の情報入手や避難等について弱い立場にある高齢者・障害者等は、避難経路や避難施設等の状況により移動や利用が困難であるため、避難が遅れて被災する危険性が高いことが明らかとなった。

これを踏まえ、高齢者、障害者等への**災害時・緊急時に対応した避難経路等のバリアフリー化と情報提供のあり方**について検討を行う。

○調査の内容

実態の把握

1. 既存調査知見等の把握・整理

- ①東日本大震災を踏まえた国、自治体等の各種調査知見の把握、整理
- ②災害時における高齢者・障害者等の避難等に関する既存知見の把握、整理
- ③障害者団体の各種調査に関する既存知見の把握、整理

2. 即地的・実態的調査の実施

- (1)障害者団体等を通じた障害者等の避難時に関する即地的・実態的調査の把握、整理
 - ①各障害者団体がとりまとめている即地的・実態的な情報の把握、整理
 - ②被災地で活動する団体等に対する即地的・実態的な情報の把握、整理
- (2)被災地における避難経路及び避難所に関する即地的・実態的調査

3. 課題の整理

- (1)高齢者・障害者等の特性に関する整理
- (2)避難路、避難所、情報提供に関する課題の整理

災害時・緊急時に対応したバリアフリー化方策の検討

1. 課題に対する対応策の整理

2. 対応方策にかかる事例の収集・整理

- ①既存調査知見等から得られた情報の再整理
- ②提案者が持つ調査ストック等を活用した事例の収集整理

3. バリアフリー化されたまちづくりの普及促進方策の検討

○検討会の予定及び構成

検討会の開催

学識者、障害当事者等を含め構成した委員会を3回開催し、検討を行う。

【委員会の開催予定】

- (第1回)平成24年12月26日
- (第2回)平成25年2月予定
- (第3回)平成25年3月予定

【委員名簿】

| | | |
|-----|--------|----------------------------|
| 委員長 | 秋山 哲男 | 北星学園大学 客員教授 |
| 委員 | 高橋 儀平 | 東洋大学ライフデザイン学部 学部長 |
| | 藤井 克徳 | 日本障害フォーラム(JDF)幹事会 議長 |
| | 小西 慶一 | 日本身体障害者団体連合会 評議員 |
| | 橋井 正喜 | 日本盲人会連合 理事・組織部長 |
| | 久松 三二 | 全日本聾啞連盟 常任理事・事務局長 |
| | 千葉 均 | 全国脊髄損傷者連合会 専務理事 |
| | 田丸 敬一郎 | DPI(障害者インターナショナル日本会議) 国際担当 |
| | 田中 正博 | 全日本手をつなぐ育成会 常務理事 |
| | 藤堂 栄子 | 日本発達障害者ネットワーク 副理事長 |
| | 有村 律子 | 全国精神障害者団体連合会 常務理事・事務局長 |
| | 鍵屋 一 | 東京都板橋区福祉部長 |
| | 佐野 公司 | 仙台市都市整備局総合交通政策部長 |
| | 山口 一朗 | 国土交通省総合政策局安心生活政策課長 |

バリアフリー法の施行状況の検討結果への対応状況

弱視(ロービジョン)者の安全性・利便性に関する調査研究

○調査の目的

- ・移動等円滑化基準及びバリアフリー整備ガイドラインに規定されている視覚障害者への対応は全盲者からの視点に立ったものが中心であり、ロービジョン者・色覚異常者に配慮した対応とは必ずしもなっていないところ。
- ・このような状況を踏まえ、公共交通機関や建築物を対象に、ロービジョン者の利用上の課題やニーズを把握する一方で、施設設置管理者や公共交通事業者や業界団体における取組み状況の調査を通じて、弱視者が施設を利用する際の安全性及び利便性を向上させるために必要な整備の方策や優先的な取組みについて提案を行い、今後の移動等円滑化整備ガイドラインの見直し等において、反映させるための基礎資料とするものである。

○調査の内容

① 実態の把握

- ・これまで実施された調査研究によって得られた知見等の整理
- ・ロービジョン当事者、施設設置管理者、有識者等へのヒアリング



② 現行ガイドライン等においてロービジョン者対応が不十分な点の抽出



③ 望ましい設備のあり方の検討

- ・上記実態の把握、分析を踏まえ、ワーキンググループで議論するとともに、実証実験を行い、望ましい設備のあり方についての検討を行う。



④ ①～③までの結果を踏まえ、障害当事者、施設設置管理者等のコンセンサスが得られた設備のあり方を提示。

○ワーキンググループの予定及び構成

学識者、障害当事者等を含め構成したワーキンググループを3回開催し、検討を行う。

【ワーキンググループの開催予定】

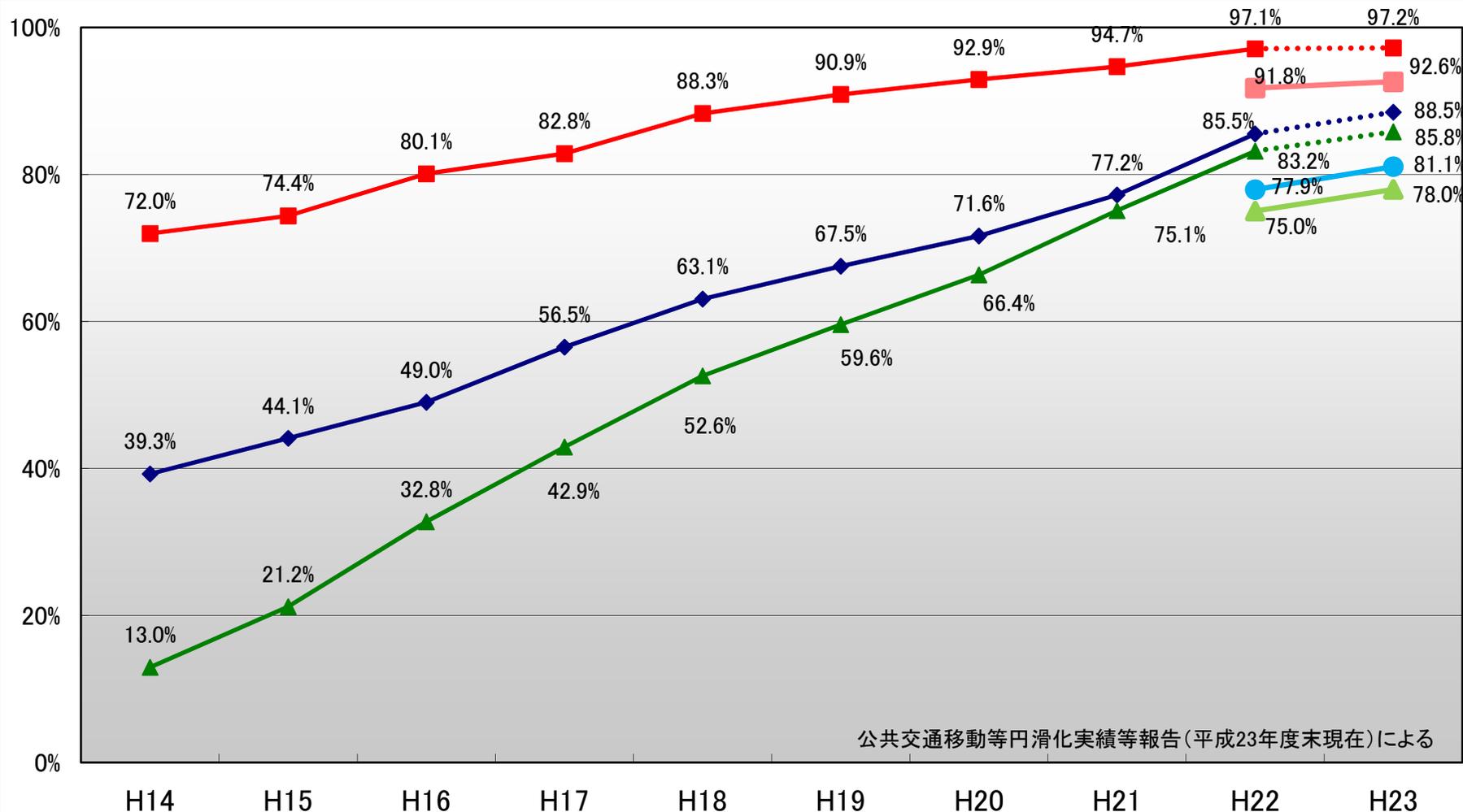
- (第1回)平成25年1月10日
- (第2回)平成25年2月予定
- (第3回)平成25年3月予定

【委員】

- 委員長 秋山 哲男 北星学園大学 客員教授
- 委員 松田 雄二 お茶の水女子大学 大学院 人間文化創成科学研究科 准教授
- 井上 賢治 井上眼科病院長
- 並木 正 弱視者問題研究会
- 大橋 由昌 (社福)日本盲人会連合 情報部長
- 大野 央人 (公財)鉄道総合技術研究所 人間科学研究部 主任研究員
- 伊藤 納奈 (独)産業技術総合研究所 ヒューマンライフテクノロジー研究部門
- 松原 淳 (公財)交通エコロジー・モビリティ財団バリアフリー推進部
企画調査課長
- 原 利明 鹿島建設(株) 建築設計本部 品質技術管理統括グループ
環境・性能グループ
- 亀山 勝 東京地下鉄(株)鉄道統括部移動円滑化設備整備促進担当課長
- 川合 登 (公社)日本バス協会 業務部長
- 粟津 貴史 国土交通省住宅局建築指導課課長補佐
- 権藤 宗高 国土交通省鉄道局技術企画課課長補佐
- 大熊 昭 国土交通省総合政策局安心生活政策課交通バリアフリー政策室長

旅客施設のバリアフリー化の推移

○一日あたり平均利用者数5000人以上の旅客施設については、改正前の基本方針の目標に基づきバリアフリー化が着実に推進されてきたところ。平成23年の基本方針改正により、「一日あたり平均利用者数3000人以上の旅客施設について平成32年度末までに原則100%」という新たな目標が設定され、平成23年度も着実な進捗がみられているところ。



公共交通移動等円滑化実績等報告(平成23年度末現在)による

1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の旅客施設
(H23年度の数値については参考)

◆ 段差解消 ■ 視覚障害者誘導用ブロック ▲ 障害者用トイレ

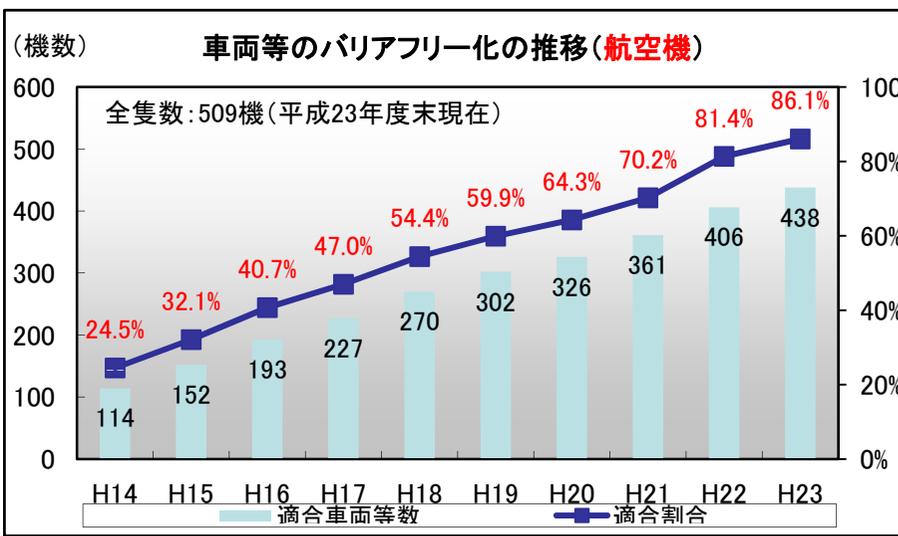
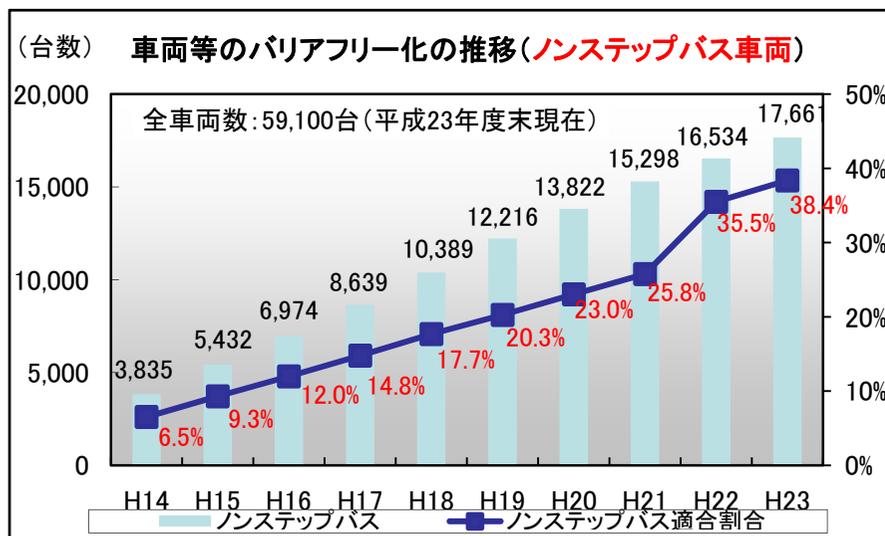
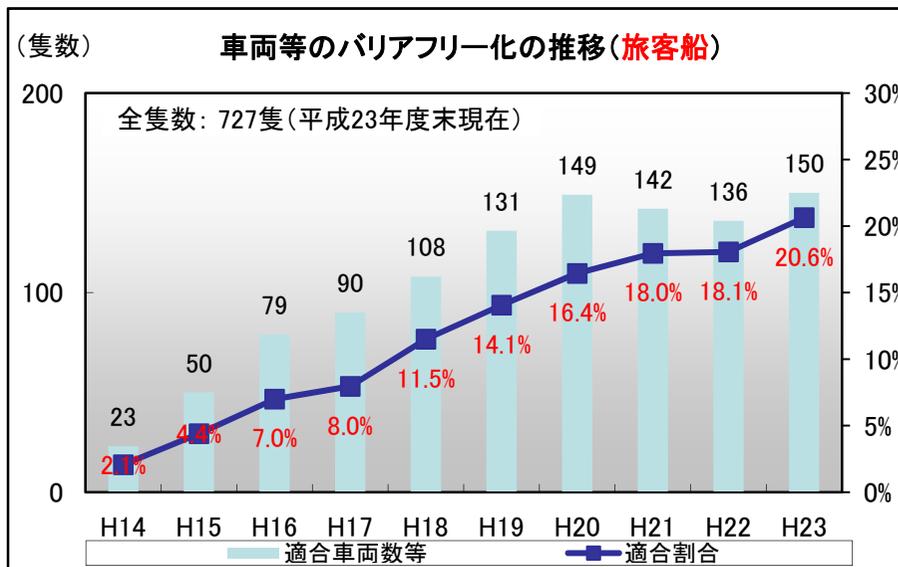
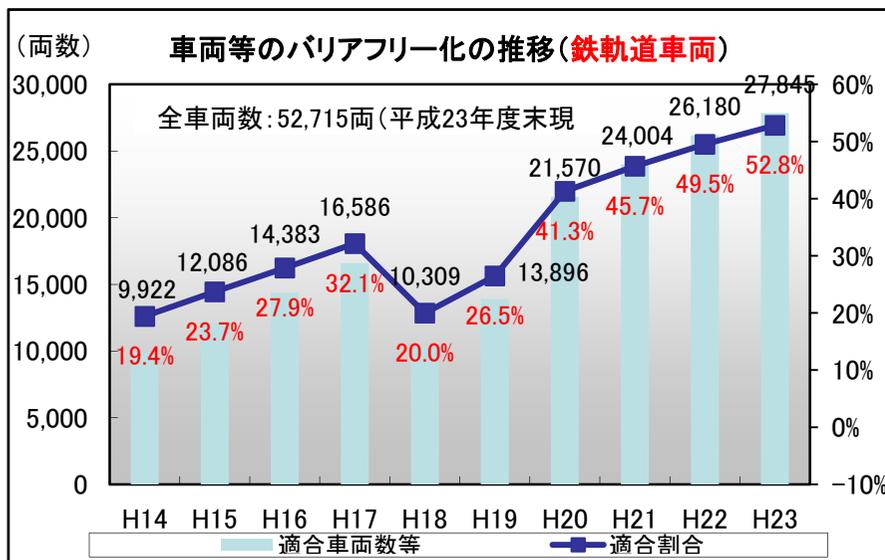
1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設
(H22年度の数値については参考)

● 段差解消 ■ 視覚障害者誘導用ブロック ▲ 障害者用トイレ

車両等のバリアフリー化の推移

○改正前の基本方針に定める目標に照らし、概ね順調にバリアフリー化が進捗してきていたところ。平成23年の基本方針改正により新たに設定された目標の達成に向けて、平成23年度も着実な進捗がみられているところ。

公共交通移動等円滑化実績等報告(平成23年度末現在)による



バリアフリー化の整備目標(基本方針)

| | | 現状※ ² (H24年3月末) | H22年までの 目標 | H32年度末までの目標 | |
|-------|------------------------------|-------------------------------|----------------------|---|---|
| 鉄軌道 | 鉄軌道駅 | 81% | 原則100%※ ¹ | <ul style="list-style-type: none"> ○ 3000人以上を原則100% ○ この場合、地域の要請及び支援の下、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの整備を行う ○ その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態をふまえて可能な限りバリアフリー化 | |
| | ホームドア・可動式ホーム柵 | 47路線 519駅 | 目標なし | 車両扉の統一等の技術的困難さ、停車時分の増大等のサービス低下、膨大な投資費用等の課題を総合的に勘案した上で、優先的に整備すべき駅を検討し、地域の支援の下、可能な限り設置を促進 | |
| | 鉄軌道車両 | 53% | 約50% | 約70% | |
| バス | バスターミナル | 80% | 原則100%※ ¹ | <ul style="list-style-type: none"> ○ 3000人以上を原則100% ○ その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化 | |
| | 乗合 バス 車両 | ノンステップバス | 39% | 約30% | 約70% (対象から適用除外認定車両(高速バス等)を除外) |
| | | リフト付きバス等 | 3% | 目標なし | 約25% (リフト付バス又はスロープ付きバス。適用除外認定車両(高速バス等)を対象) |
| 船舶 | 旅客船ターミナル | 87% | 原則100%※ ¹ | <ul style="list-style-type: none"> ○ 3000人以上を原則100% ○ 離島との間の航路等に利用する公共旅客船ターミナルについて地域の実情を踏まえて順次バリアフリー化 ○ その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化 | |
| | 旅客船 | 21% | 約50% | <ul style="list-style-type: none"> ○ 約50% ○ 5000人以上のターミナルに就航する船舶は原則100% ○ その他、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化 | |
| 航空 | 航空旅客ターミナル | 90% | 原則100%※ ¹ | <ul style="list-style-type: none"> ○ 3000人以上を原則100% ○ その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化 | |
| | 航空機 | 86% | 約65% | 約90% | |
| タクシー | 福祉タクシー車両 | 13,099台 | 約18,000台 | 約28,000台 | |
| 道路 | 重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路 | 77% | 原則100% | 原則100% | |
| 都市公園 | 移動等円滑化園路 | 47%※ ³ | 約45% | 約60% | |
| | 駐車場 | 39%※ ³ | 約35% | 約60% | |
| | 便所 | 32%※ ³ | 約30% | 約45% | |
| 路外駐車場 | 特定路外駐車場 | 45%※ ³ | 約40% | 約70% | |
| 建築物 | 床面積2000㎡以上の特別特定建築物の床面積の総ストック | 48%※ ³ | 約50% | 約60% | |
| 信号機等 | 主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等 | 96%※ ³ | 原則100% | 原則100% | |

※¹ H22年までの目標については1日平均利用客数5000人以上のものが対象

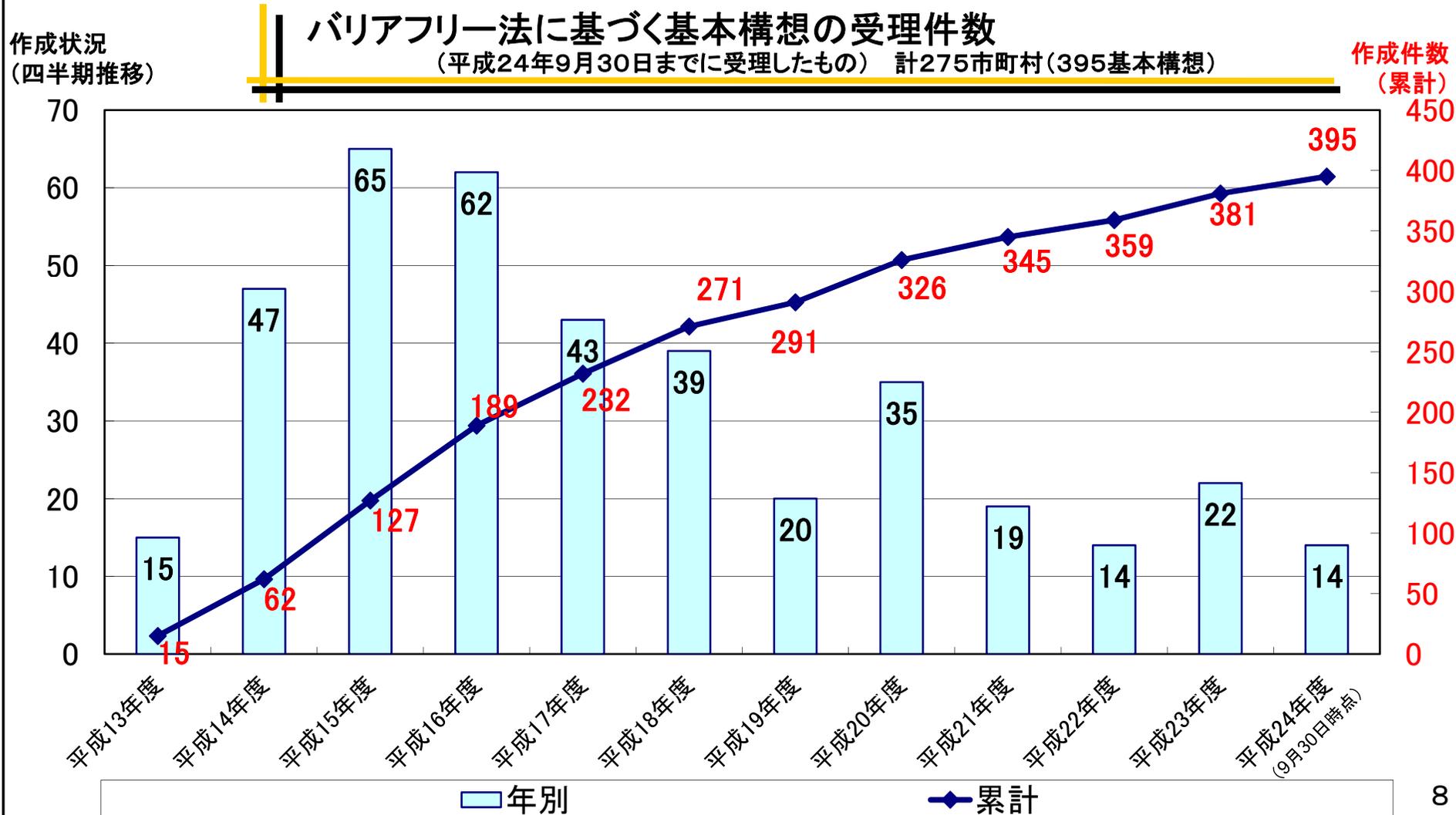
※² 旅客施設は段差解消済みの施設の比率。1日平均利用客数3000人以上のものが対象。また、現状欄の数値は一部速報値

※³ H23年3月末時点の数値

基本構想の取組み状況

基本構想の作成件数

○平成24年9月末時点で、計275市町村、395基本構想がされているに過ぎず、全国の市町村数(約1,750市町村)と比較すると十分な数に達しているとはいえない状況。



基本構想作成等予定調査の結果概要(その1)

基本構想の作成状況

○基本構想を作成した市町村は271市町村で、このうち、3,000人/日以上旅客施設が所在する市町村は261市町村であった。また、基本構想の作成を予定している市町村は79市町村で、このうち、3,000人/日以上旅客施設が所在する市町村は59市町村であった。

○基本構想の作成市町村

基本構想 (基本構想作成予定等調査(平成24年3月31日現在))

| | | 作成済み | | 未作成 | |
|------------|-------------------|------|-------|-------|-------|
| | | 数 | 割合 | 数 | 割合 |
| 全市町村数 | 1,742 | 271 | 17.1% | 1,471 | 82.8% |
| 旅客施設のある市町村 | 1,393 | 270 | 21.8% | 1,123 | 78.2% |
| | 5,000人以上/日 | 498 | 24.3% | 255 | 41.9% |
| | 3,000人~4,999人以上/日 | 120 | 17.0% | 102 | 83.0% |
| | 3,000人未満/日 | 775 | 9.9% | 766 | 98.7% |
| 旅客施設のない市町村 | 349 | 1 | 0.3% | 348 | 99.4% |

○基本構想の作成予定

| | 作成予定あり | 作成着手済 | 平成24年度中に作成着手予定 | 平成25年度中に作成着手予定 | 平成26年度以降概ね5年以内に作成着手予定 | 作成予定なし |
|------------|-------------------|-------|----------------|----------------|-----------------------|--------|
| 全市町村数 | 79 | 15 | 6 | 12 | 46 | 1663 |
| 旅客施設のある市町村 | 77 | 15 | 6 | 12 | 44 | 1316 |
| | 5,000人以上/日 | 56 | 15 | 4 | 10 | 442 |
| | 3,000人~4,999人以上/日 | 3 | 0 | 0 | 0 | 117 |
| | 3,000人未満/日 | 18 | 0 | 2 | 2 | 757 |
| 旅客施設のない市町村 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 347 |

(基本構想作成予定等調査(平成24年3月31日))

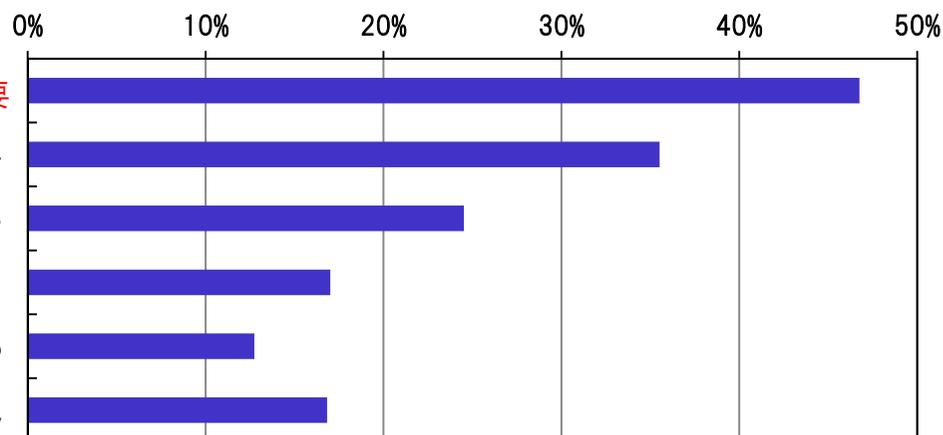
基本構想作成等予定調査の結果概要(その2)

基本構想の作成状況

- 基本構想の作成予定がないとした1,663市町村における主な理由は以下のとおり。
- 基本構想の提案を受ける体制がある市町村は181市町村であり、提案を受けた6市町村のうち、基本構想を作成・変更することを公表した市町村は3市町村であった。

○基本構想を作成しない理由

- 事業の実施のための予算が不足しているため財源の確保が必要
- 担当部署がないので組織内での調整が必要
- 利用者が少なく、整備効果が低い
- 作成ノウハウがない。(国交省によるプロモート活動を希望。)
- 既にバリアフリー化されている
- その他



○基本構想の提案を受け付ける体制

| | 旅客施設あり | 旅客施設なし | 全体 |
|------|--------|--------|-------|
| 体制あり | 171 | 10 | 181 |
| 準備中 | 45 | 6 | 51 |
| 体制なし | 1,182 | 328 | 1,510 |

| | |
|-------------|-------|
| 提案を受けたことがある | 6 |
| これまでに提案はない | 1,736 |
| 合計 | 1,742 |

3. 基本構想作成等予定調査の結果概要(その3)

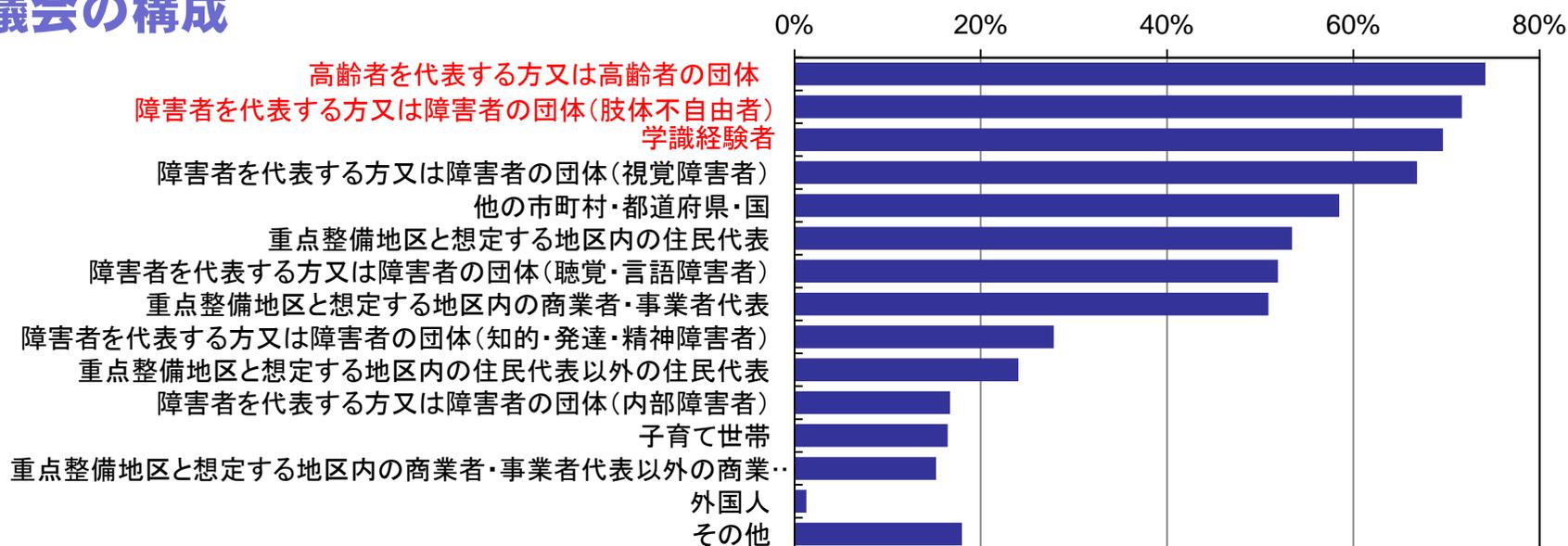
基本構想の作成状況

○全395基本構想のうち、326の基本構想で作成時に協議会を設置している。このうち現在も協議会を設置しているのは89基本構想である。協議会の構成メンバーは、「高齢者を代表する方又は高齢者の団体」、「障害者を代表する方又は障害者の団体(肢体不自由者)」、「学識経験者」の順に多い。

○協議会の設置状況

| | | |
|-------------------|-----|-------|
| 協議会を設置している | 89 | 22.5% |
| 協議会を設置していた(現在は解散) | 237 | 60.0% |
| 協議会を設置していない | 41 | 10.4% |

○協議会の構成



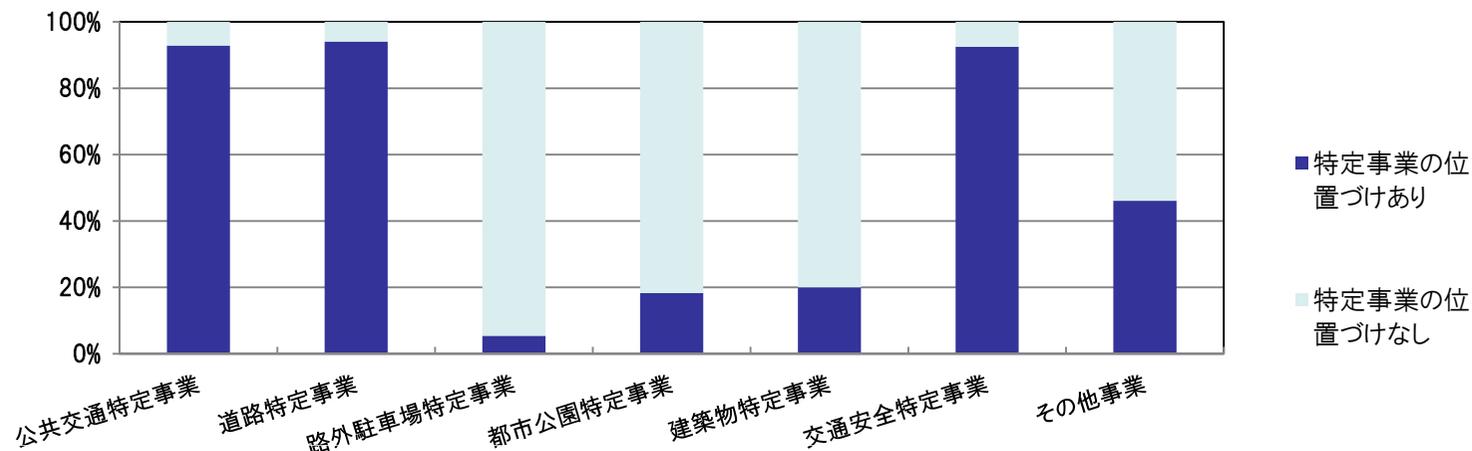
基本構想作成等予定調査の結果概要(その4)

基本構想の作成状況

○基本構想に位置付けられている特定事業は、公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業は基本構想に位置付けられている割合が高く、事業進捗率も高い。

○特定事業の進捗状況

特定事業の位置づけ状況



特定事業の進捗状況

